

昭和十六年十二月三日

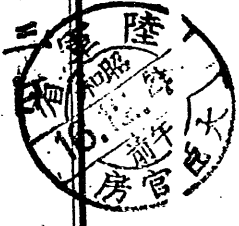
大和報國會中央本部

代表理事陸軍中將島本正

陸軍大臣東條英機閣下

婦人部結成式ニ際シ祝辞賜度御願件

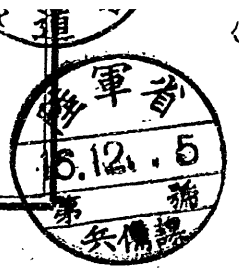
拜啓益々御清邁奉賀候陳者本會者昭和十五年十一月
三日発足本年八月大日本與亞同盟ニ加盟シ皇國日本ノ道義ヲ
基調トスル一億國民ノ大和完成ト東亞民族ノ協和實現ノ為諸右
方法ヲ以テ興亞國民運動ニ精進致居候処今般大日本航
空婦人會長松平俊子氏等ノ提唱ニ依リ婦人ノ手ニ依ル大和



4960

特ニ大臣ヨリ祝
モノト認ム
十一月五日

大正
和
航
本
為諸有
迴義ヲ
十一月



4960

特ニ大臣ヨリ祝辭ノ必要ナキ
モノト認ム

十一月五日 兵備課

報國運動トシテ共築園内各民族婦人ノ親善提携ヲ圖
 ル爲新々婦人部ヲ設置來ル十二月六日午後一時飛行會
 館ニ於テ結成式ヲ舉行スルニ定居候ニ付テハ時前柄
 定テ御多端中ノ御事トハ存候得共當日挙式ニ際シ閣
 下ノ御激励ヲ賜度此般伏切御願申上候也

6960

昭和十六年九月

大和報國會婦人部要覽

大和報國會婦人部

0460

◇婦人部設立の趣旨

皇紀二千六百年明治節の佳き日に、新に發足いたしました大和報國運動は、その後全國同愛の方々の絶大な御賛成と御援助を得まして、八紘爲宇の大精神に基く東亞新秩序建設の道義的基礎固めの運動として、内は二億國民の大和完成、外は東亞民族の協和實現のために、大政翼賛會の外廓團體である大日本興亞同盟にも加盟し、積極的に働いております。就きましては時局の重大性に鑑み、この際特に私達婦人によつて爲さるべき多くの使命あることを確信し、茲に大和報國會婦人部を設立いたしました。微力ながら御奉公の誠を效したいと存じます。仍ち左に「誓」「基本方針」「私達の標語」「規約」等を掲げて御参考に供する次第であります。

◇誓

我等は 大御心を奉體し 一切の私心を去り 過去に泥まず
個々の立場に捉はれず 協心戮力以て一億一心 大和報國の
運動に全力を盡さんことを誓ふ。

◇基本方針

一、大和報國運動は國體精神を基調とした道義實踐の運動であります。

萬邦をして各々其の所を得せしめ、兆民をして悉く其の堵に安ぜしめ給はんとする大御心を奉體し、これに應へ奉る唯一つの途は、我が一億同胞齊しく皇國臣民たるの自覺に徹し、國體精神を基調とする道義の實踐者たるにありと信じます。

すなはち私達は、日本固有の平和、仁愛、寛容の精神を陶冶して、道義性の昂揚に力を致し、もつて皇國日本の眞の姿を顯現せんとするものであります。

二、大和報國運動は、高度國防國家建設の國民運動であります。

舊來の陋習を一洗して、皇國日本の眞姿を具現する皇國臣民の鍊成に務め、和衷協同の實を擧げ、もつて高度國防國家體制の完璧を期せんとするものであります。

三、大和報國運動は、日本國民の道義を基調とする興亞運動であります。

大東亞共榮圈を確立せんがためには、善隣友好の精神に基く東亞民族相互の深き理解と協力を先決要件といたします。

四

すなはち私達は、眞に皇國臣民として大國民たる襟度を示し、師表としてよくその指導に當り、互助相愛、共存共榮の實を擧げ、もつて興亜の先驅たらんことを期せんとするものであります。

◇私達の標語

- 一、互に悪口を止めませう。
- 一、互に自分の言葉に責任を持ちませう。

◇婦人部規約

六

- 一、本婦人部ハ大和報國會ニ屬シ大和報國會婦人部ト稱ス
- 二、本婦人部ハ婦人ノ手ニ依ツテ大和報國運動ヲ推進スルヲ以テ目的トス
- 三、本婦人部ハ其目的ヲ達成スルタメ左ノ事業ヲ行フ
 - 一、東亞共榮圈内ノ各民族婦人ノ心身上福祉増進及文化普及ニ資スルタメ必要ト認ムル諸般ノ施設
 - 二、文書宣傳
 - 三、講演會 講習會 懇談會
 - 四、其他必要ト認ムル事項
- 四、東京ニ中央本部、道府縣ニ道府縣本部、郡市ニ支部ヲ置ク

五、本婦人部ハ本婦人部ノ目的ニ賛成スル同志ヲ以テ會員トス

六、本婦人部ニ左ノ役員ヲ置キ任期ヲ一ケ年トス 但シ重任差支ナシ

理事 若干名

協議員 若干名

理事ハ協議員中ヨリ選任シ理事會ヲ構成シ本婦人部ノ運営ニ當ル

協議員ハ中央本部及道府縣本部ニ於テ選出シ本婦人部ニ關スル重要事項ヲ審議スル

モノトス

理事中一名ヲ部長、一名ヲ副部長トシ若干名ヲ常任幹事トス

部長ハ婦人部ヲ代表シ事務ヲ掌理ス

副部長ハ部長ヲ補佐シ部長事故アルトキハ其職務ヲ代行ス

常任幹事ハ事務ヲ執行ニ當ル

七、本婦人部ノ運動ヲ推進スルタメ推進員ヲ置ク

推進員ハ婦人部員中ヨリ道府縣本部推進シ婦人部長之ヲ委嘱ス

八

八、本婦人部ニ顧問ヲ置クコトヲ得

九、本婦人部ノ經費ハ會費、補助金及寄附金等ヲ以テ之ニ充フ

本會員ハ之ヲ普通會員、維持會員及特別會員ノ三種ニ分チ左ノ如ク會費ヲ納入スル
モノトス

普通會員 一圓

維持會員 五圓

特別會員 十圓以上

十、本婦人部ノ事務處理ニ關スル規程ハ別ニ之ヲ定ム

本規約ノ改變ハ總テ協議員會ノ決議ニ依ル

十一、本婦人部ノ事務所ハ當分ノ間東京市世田谷區新町二丁目三百十六番地ニ置ク

以上

8260

◇婦人部理事氏名 (順序不同)

部長 陸軍中將

副部長

新	市	近	榎	本	清	米	上	松	島
妻	川	藤	藤	間	水	村	杉	平	本
九	伊	初	照	八	操	静	匡	俊	正
子	都	枝	子	重	子	子	代	子	一

6260

鈴
木
一〇
珠
子

0860

○入會申込書

切取線

大和報國會婦人部ノ趣旨ニ賛成シ
普通會員トシテ貴會ニ
入會致シマス

昭和 年 月 日

住所

氏名

大和報國會婦人部御中

1860

昭和十六年十月二十日印刷
昭和十六年十月二十五日發行

著者 鈴木 珠子

編輯者 鈴木 珠子

印刷發行所 東京市世田谷區新町二丁目三二六

東京市世田谷區新町二丁目三二六

發行所 大和報國會婦人部

電話世田谷四八八九番

説明ターゲット

次の原稿破損

9 年 9 月 30 日

主務者又は

撮影立会者 坂根嘉和



0982

昭和 年 月 日

大和報國會中央本部

東京市豊島區集鴨一ノ一四(國策會館内)
電話 穴塚 (86) 五七一二番

陸軍
情報
部
中

速達

封筒

封筒